

《日本海間瀬サーキット 4 輪共通安全規定》

エンジン周り

1. ブローバイホースを解放する場合は、2 リットル以上のキャッチタンクを装着すること。
2. バッテリーターミナルには、+、-、両方ともテーピングすること。
3. ブレーキ、クラッチのリザーバータンクキャップには、脱落防止を施すこと。
4. エンジンルーム内に燃料ポンプを追加する場合、ポンプ、ホースはエキゾーストから遠隔にすること。
5. コレクタータンクの装着は 2 リットル迄とし、アルミ強度以上の物で、隔壁すること。

ボディ周り

1. タイヤとボディはいかなる場合でも、接触しないこと。(フェンダーインナーも含む)
2. タイヤがはみ出す場合は、オーバーフェンダーを装着すること。(取り付け時は、タッピングビスは避けること)
3. ボンネット、ドア左右、トランク、リヤハッチは、確実に開閉すること。
4. ドアガラス、サイドガラス、リヤガラスを変更する場合は、4 mm 以上の透明なアクリル材を使用すること。尚、取り付け方法は基の方法を変更しないこと。
フロントガラスを変更する場合は、新車時に付いていたものか、合わせガラスに限り許される。
5. ロールバーを装着する場合は、ドライバーのヘルメットとある程度の間隔をもって装着すること。取り付け方法は、裏側に補助版をあてて 8 mm 以上の自動車用ボルト 3 本以上で固定すること。
6. 燃料タンクの変更は、新車時装着のものか、安全タンクに限られる。安全タンクに変更した場合は、タンク、燃料ポンプ、ホースジョイント部分が室内に露出しないように、金属板を使用して隔壁すること。複数のタンクを装着することは許されない。コレクタータンクの装着は、安全タンク装着車のみとし、コレクタータンクの容量は 2 リットルまでとする。取り付け位置は、安全タンク付近に限られる。
7. バッテリーの取り付け位置を変更する場合は、バッテリーの重量に耐えうる台、及びホルダーを使用して固定し、車室内に変更時は、隔壁すること。
8. いかなる場合でも、左右ドアの内張りは、外してはならない。
9. アーム類の取り付け変更に伴いフロアを切削加工した場合、形状変更させた後、切り取り状態にしておかないこと。
10. マフラーを変更する場合は、必ずサイレンサーを装着すること。